

議第100号

平成30年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）

平成30年度滋賀県の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 225,075千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 539,013,207千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

平成30年7月20日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 58,114,020	千円 8,665	千円 58,122,685
	1 国庫負担金	38,135,130	8,665	38,143,795
12 繰入金		11,134,865	212,110	11,346,975
	2 基金繰入金	10,469,154	212,110	10,681,264
15 県債		75,137,900	4,300	75,142,200
	1 県債	75,137,900	4,300	75,142,200
歳入合計		538,788,132	225,075	539,013,207

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 琵琶湖環境費		千円 18,994,490	千円 9,591	千円 19,004,081
	4 森林林業費	8,803,382	9,591	8,812,973
6 健康医療福祉費		92,547,826	3,088	92,550,914
	8 医薬費	4,086,820	3,088	4,089,908
9 土木交通費		54,878,350	41,155	54,919,505
	8 建築費	1,037,857	41,155	1,079,012
10 警察費		30,235,290	45,118	30,280,408
	1 警察管理費	27,238,931	39,154	27,278,085
	2 警察活動費	2,996,359	5,964	3,002,323
11 教育費		130,317,596	126,123	130,443,719

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	4 高 等 学 校 費	千円 28,952,040	千円 122,154	千円 29,074,194
	5 特別支援学校費	12,891,884	3,969	12,895,853
歳 出 合 計		538,788,132	225,075	539,013,207

議第100号
平成30年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）

第 2 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
単独交通安全施設整備事業費	千円 7 0 , 5 0 0	千円 7 4 , 8 0 0
計	7 5 , 1 3 7 , 9 0 0	7 5 , 1 4 2 , 2 0 0